

第1回岡谷市基本構想審議会

会 議 録

【出席者】

○委員(17名)

今井 誠 委員、太田博久 委員、太田深穂 委員、小口泰史 委員、笠原新太郎 委員
上沼隆弘 委員、小林妙子 委員、齋藤博子 委員、薩摩 建 委員、高見澤 恒子 委員
武田 彰 委員、中村 進 委員、中山 昇 委員、新田隆史 委員、林 幸夫 委員
山崎舜次 委員、横内文雄 委員

(※欠席者…唐澤 剛 委員、中畑聖二郎 委員、中村文明 委員 以上3名)

○第5次岡谷市総合計画策定本部(13名)

(本部長) 岡谷市長 今井竜五、

(副本部長) 副市長 小口明則、教育長 岩本博行

(本部員)

企画政策部長 岩垂俊男、総務部長 小口道生、産業振興部長 尾張嘉紀
市民環境部長 百瀬邦彦、教育部長 吉澤洋人、教育担当参事 三村靖夫
健康福祉部長 小口浩史、建設水道部長 山岸 徹、議会事務局長 小松 厚
岡谷市民病院事務部長 酒井吉之

○事務局(7人)

企画課長 岡本典幸

企画課統括主幹 松村佳江

企画課主幹 宮坂征憲

同 味澤勝一

同 清水 亮

同主査 新村尚志

同主事 水澤優馬

第1回岡谷市基本構想審議会 会議録

平成30年8月24日（金）
午後3時30分～午後4時40分
市役所9階大会議室

1 開会

市民憲章唱和

2 委嘱書交付

審議会委員20名中、出席者17名に対し、市長より委嘱書を交付。

3 市長あいさつ

4 自己紹介

5 正副会長の選出

岡谷市総合計画の策定に関する条例施行規則第6条第1項の規定に基づき、会長に横内文雄 委員、副会長に太田博久 委員と高見澤恒子 委員を互選。

6 諮問

岡谷市総合計画の策定に関する条例第4条第2項の規定に基づき、第5次岡谷市総合計画基本構想及び前期基本計画について、市長が基本構想審議会に対し諮問。

（諮問書受領 横内会長）

7 議事

（1）岡谷市基本構想審議会について

会長	それでは、議事を進行させていただきます。何分、不慣れでございますので、ご協力をお願いいたします。
宮坂政策推進主幹	はじめに、(1) 岡谷市基本構想審議会について事務局より説明をお願いします。 説明に入ります前に、本日の配布資料につきまして、ご確認をお願い致します。 お手元の「第5次岡谷市総合計画 第1回岡谷市基本構想審議会 配布資料一覧」に記載のとおり、グレーのファイルに綴っております「第5次岡谷市総合計画(諮問案)」のほか、参考資料といたしまして、資料1から資料15までをお配りしております。 資料番号は各資料の右上に記載をしてありますので、ご確認をいただき、不足等ございましたら、挙手をお願いいたします。なお、資料概要につきましては、この後、ご説明申し上げます。 ただ今ご確認いただきました、審議に用いる資料のほか、 ・岡谷市基本構想審議会 連絡先等調査票 ・返信用封筒

の2点をお配りしております。

「岡谷市基本構想審議会 連絡先等調査票」につきましては、急を要するご連絡や、メールによる資料配布などを想定し、電話番号、メールアドレス等について、事務局へお届けいただくための書類となっております。本日、ご帰宅されましたら、それぞれの書類に必要な事項をご記入の上、返信用封筒により9月7日金曜日までにご提出くださいますよう、お願い申し上げます。なお、返信用封筒への切手貼付は不要です。

それでは私からは、岡谷市基本構想審議会の設置等に関わる規定、今後のスケジュール、本日の配布資料、その他の事項の4点についてご説明申し上げます。

最初に、岡谷市基本構想審議会の設置等に関わる規定についてご説明申し上げますので、お手元に配布いたしました「資料12」をご覧ください。

2ページの「岡谷市総合計画の策定に関する条例 第9条 岡谷市基本構想審議会の設置等」として、第1項で「基本構想の策定、変更又は廃止等に関し、市長の諮問に応じて必要な事項を調査審議するため、岡谷市基本構想審議会（以下「審議会」という。）を設置する。」と定めております。

また、同条第2項では、組織について、委員20人以内で組織することとし、第4項で、委員の任期を2年としております。

なお、審議会の詳細な規定につきましては、同条例第10条の委任規定により、条例施行規則により定めております。

それでは、条例施行規則についてご説明をいたしますので、3ページをご覧ください。こちらが施行規則となります。

4ページとなりますが、「規則第6条 審議会の会長及び副会長」として、第1項で正副会長の設置と選出に関して定めているほか、第2項及び第3項では会長及び副会長の役割について定めております。

第7条は、審議会の会議についての規定であり、先ほど企画課長から申し上げましたとおり、審議会は会長が招集し、委員の過半数が出席しなければ会議を開けないこと、また、議事は出席委員の過半数で決することなど定めております。

第8条は、部会の設置に関する規定であり、必要に応じて委員で構成する部会を置くことができるとしております。

第9条は、審議会の事務局に関する規定、第10条は、審議会の運営について必要な事項は、市長が定めるとした規定であります。

以上が、岡谷市基本構想審議会に関する規定であります。

続いて2点目といたしまして、今後のスケジュールについてご説明申し上げますので、お手元に配布いたしました「資料1 第5次岡谷市総合計画 基本構想審議会開催スケジュール(案)」をご覧ください。

こちらが現在、事務局で予定しております、審議会の開催スケジュール(案)となっており、審議会は本日の会議も含め、全体で8回を予定しております。

次回第2回につきましては、9月26日金曜日を予定しております。

平成21年4月より取り組んでまいりました「第4次岡谷市総合計画」における施策の達成状況や、外部講師による「まちづくり」に関する研修会など行いたいと考えております。

第3回からは、基本構想や前期基本計画の具体的な審議を行います。

審議の進め方につきましては、今後、正副会長とお打合せをさせていただき、第2回審議会の「審議の進め方について」のなかで、お示ししたいと考えております。

また、第3回審議会以降の開催日時につきましては、事務局案として、

お示しいたしておりますが、審議の進め方や、実際の進捗状況により変更となる場合もございますので、予めご理解をいただきたいと思っております。

以上のような日程でございますが、実質約2ヶ月間にわたって会議を重ねていただきますので、委員の皆様にはご多忙のなか恐縮ですが、ご都合の程よろしくお願いをいたします。

次に3点目として、本日の配布資料につきまして、ご説明申し上げます。

お手元に配布いたしております「第5次岡谷市総合計画 第1回岡谷市基本構想審議会 配布資料一覧」をご覧ください。

まず、グレーのファイルに綴られているものが、皆様にご審議をいただく「第5次岡谷市総合計画（諮問案）」となります。

そのほか、審議における参考資料として、資料2から資料15までをお配りしております。

「資料2 まちなかアンケート「1分間市長」調査結果」から「資料8 市長と語る「まちづくりふれあいトーク」市民意見」につきましては、計画案の取りまとめにあたり実施を致しました市民意見聴結果でございます。

また、「資料9 第4次岡谷市総合計画 前期基本計画・後期基本計画 主要施策一覧表」から「資料11 第4次岡谷市総合計画 後期基本計画 施策指標達成状況一覧表」につきましては、平成21年4月より取り組んでまいりました「第4次岡谷市総合計画」の取組状況等をまとめた資料となっております。

資料12は、先ほどご説明を申し上げましたとおりでございます。

次に、資料13は、「第4次岡谷市総合計画 後期基本計画」の計画書

資料14は、喫緊の課題である人口減少問題に対応し、岡谷市の創生を実現するため、第4次岡谷市総合計画後期基本計画や各種個別計画との整合を図りながら、平成27年度から平成31年度までの5年間の取り組みについてまとめた「岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画書であります。

資料15は、「岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の基礎とするため、本市の人口に関わる現状分析や、課題、住民の結婚・出産・子育てや移住に関する意識・希望等を把握し、本市の将来展望人口などについてまとめた「岡谷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」となっております。

第2回審議会まで約1ヶ月の期間を設けてございますので、お仕事や家事などお忙しいこととは存じますが、参考資料をご活用いただきながら、「第5次岡谷市総合計画（諮問案）」の自宅審査をお願いしたいと存じます。

大変多くの参考資料となり誠に恐縮ではございますが、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、計画書（諮問案）や参考資料をご覧くださいなかで、落丁・乱丁などございましたら、事務局までご連絡をお願い致します。

最後に、4点目としてその他の事項でございますが、本審議会につきましては、その都度、議事録を作成し、委員のみなさんにご確認いただいた後、委員氏名を伏せた上で、市ホームページで公開し、市民の皆さんに審議の状況を随時お伝えしてまいりたいと考えております。

また、本日、この会議終了後から9月21日金曜日までの間、諮問案についてホームページをはじめ、湊、川岸、長地の各支所、イルフプラザ・カルチャーセンター、岡谷市役所駅前出張所において公表し、市民の皆様からパブリックコメントを募ってまいります。その意見につきましても、

	<p>今後の審議のなかでお示ししてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ致します。</p> <p>以上、岡谷市基本構想審議会の設置等に関わる規定、今後のスケジュール、本日の配布資料、その他の事項の4点についてご説明させていただきました。</p> <p>短期間での集中審議となりますが、ご協力を賜われますよう、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>私からの説明は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。それでは、ただいまの説明に関しまして、何かご質問、それからご意見等ございましたら、ご発言いただきたいと思います。</p> <p>(発言する者なし)</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいでございますか。それでは、次に移ります。(2)第5次岡谷市総合計画(案)について事務局より説明をお願ひ致します。</p>

(2)第4次岡谷市総合計画後期基本計画(案)について

<p>岩垂企画政策部長</p>	<p>企画政策部長の岩垂でございます。第5次岡谷市総合計画の諮問案について説明させていただきますが、着座にて説明させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>私からは、総合計画の総体的な説明と、第5次岡谷市総合計画案のうち、序論から土地利用の構想までを、ご説明させていただきます。</p> <p>なお、先ほど、審議日程のところでもご説明いたしました、具体的な審議は第3回目以降となりますので、本日は計画案の概要について説明させていただきます。</p> <p>始めに、総合計画の概略であります、総合計画は、「基本構想」と、その実現に向けた具体的な取り組みを示す「基本計画」などから構成される、地方自治体における「まちづくり」のための基本となる計画であります。</p> <p>昭和44年の地方自治法の改正によりまして、市町村に、総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、将来の都市像や人口のほか、まちづくりの基本目標を掲げた「基本構想」の策定が義務付けをされました。</p> <p>しかし、地方分権に向けた取り組みが進むなかで平成23年に「基本構想」策定の義務が廃止されたため、その対応は、市町村の判断に委ねられることになりました。</p> <p>こうしたなか、総合計画は、市民のみなさんとともにまちづくりを進めていくための指針となるべきものであることから、今後も策定すべきであると考え、岡谷市では本年2月に「岡谷市総合計画の策定に関する条例」を制定し、本市のめざすべき将来の方向性を明らかにするとともに、市政運営における最上位の計画として位置づけをさせていただいたものであります。</p> <p>それでは、お手元に配布させていただいております、第5次岡谷市総合計画(諮問案)について、ご説明させていただきます。</p> <p>計画の全体像であります、表紙とさらにもう1枚おめくりいただき、目次をご覧ください。本計画書は、「1序論」、「2基本構想」、「3前期基本計画」、「4計画の進捗管理」により構成しております。</p> <p>まず、2ページ・3ページの序論からご覧ください。</p> <p>2ページ中段の「②位置づけと役割」に、計画の位置づけのほか、役割</p>
-----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

について記述をしております。市民の皆さんに、こうした市政運営の指針を示すことを通じて、多くの方のご理解をいただくとともに、まちづくりへの積極的な参加と行動を促し、市民総参加による市政の推進を図ってまいりたいと考えております。

3ページは、計画の構成と期間について説明をしております。

ピラミッド図のとおり、総合計画は「基本構想」を頂点に、「基本計画」、「実施計画」で構成されております。

まず基本構想であります。計画期間を10ヵ年とし、本市がめざすべき将来都市像と、その実現に向けたまちづくりの方向性を基本目標として定める長期計画となっております。第5次岡谷市総合計画の基本構想につきましては、2019年度にスタートし、2028年度を目標年次としております。

次の基本計画は、基本構想の実現を図るために必要な基本的施策を体系的に示すものであります。計画期間は、前期及び後期各5ヵ年としており、2019年度から2023年度までが前期基本計画、2024年度から2028年度までを後期基本計画としております。

なお、前期基本計画は、国が進める地方創生の取り組みに基づき、岡谷市の創生を図るため、平成27年度に策定をいたしました「岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含する計画としております。

このほか、実施計画は、基本計画に示した施策を計画的かつ効率的に実施するための具体的な事業を示したもので、3年間の事務事業を定める実行計画として、毎年度見直しを行ってまいります。

また、5ページから13ページまでの「(2)岡谷市の姿」では、本市の概要や歴史・沿革などを5項目にわたり記載しており、第4次岡谷市総合計画ではなかった項目であります。新たなまちづくりに取り組む上で、岡谷市の姿を再認識することも大切であると考え、新たに記載をいたしました。

14ページからは、「(3)時代の潮流」といたしまして、本計画の策定にあたり、岡谷市を取り巻く社会経済情勢の変化を6つの視点から整理し、これを基本構想及び前期基本計画に活かしております。

このほか、17ページから24ページまでの「(4)市民アンケートの状況」では、市民意見を把握するため実施した各種アンケート調査の概要を記載しており、先ほどご説明いたしました「(2)岡谷市の姿」と同様に新たに設けた項目であります。

25ページ以降が基本構想となります。26、27ページでは「(1)将来都市像」として、「まちづくりの基本理念」と「将来都市像」を掲げております。昭和46年に制定いたしました「岡谷市民 憲章」をまちづくりの基本理念に位置づけ、「将来都市像」を「人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷」とし、その実現をめざしてまいります。

なお、将来都市像のイメージについては、先ほど市長があいさつのなかで申し上げたとおりであります。

次の28ページには、将来展望人口として「(2)岡谷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」について記述をしております。

第5次岡谷市総合計画は、「岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について1年前倒しを行い、前期基本計画の中へ包含する形で取りまとめたため、岡谷の創生の実現に向けて効果的な施策を展開する上で基礎となる「岡谷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」についても記載し、新しい総合計画に基づく2019年からの10年間の取り組みを通じて、同ビジョンに掲げた2060年の将来展望人口4万人台の維持の実現をめ

岡本企画課長

ざすことといたしました。

続いて、29ページからは「土地利用の構想」であります。市民共有の財産である市域の有効活用を図るために、地域別と目的別の土地利用のあり方を示しております。

国が定める「国土利用計画」に基づく岡谷市の計画として規定するものであり、地域の振興を基本として、健康で文化的な生活環境の確保と地域の均衡ある発展を、総合的かつ計画的に推進してまいります。

以上、私からは、総合計画の概要と基本構想の将来都市像、将来 展望人口と土地利用の構想について説明をさせていただきました。

32ページ以降の基本目標につきましては、企画課長より説明をいたしますので、よろしくお願いをいたします

企画課長の岡本でございます。着座にてご説明させていただきます。

それでは引き続き、32ページの「(4)まちづくりの基本目標」をご覧くださいと思います。

総合計画は、その名のとおり、市が行う各種施策を総合的に取りまとめた計画であります。多岐多様にわたる分野をどう区分するか、さまざまな考え方がございます。

第5次岡谷市総合計画では、時代の潮流や本市の現状と課題をはじめ、市民のみなさんからのご意見などを踏まえつつ、岡谷市の特色を活かした、これからの時代に相応しい6つの分野に分けて、基本目標を定めたとところであります。

具体的に申し上げますと、1つ目に「ともに支えあい、健やかに暮らせるまち」につきましては、保健や福祉医療分野などの取り組みを最優先に考えるご意見を数多くいただいたことから、少子化や超高齢社会に対応したまちづくりに取り組むため、子ども・子育て支援や福祉、保健・医療に関する分野の目標としてございます。

次の、「未来の担い手を育み、生涯を通じて学ぶまち」につきましては、未来を担う子どもたちの教育が重要であるとのご意見から、未来の岡谷を担うひとつづくりなどに取り組むため、学校教育や生涯学習に関する分野の目標としてございます。

また、「人が集い、にぎわいと活力あふれるまち」は、本市の基幹産業である製造業を中心に産業振興を図り、働く場所の確保を通じて人口減少に歯止めをかけていくことが必要であるとのご意見から、活力あるまちづくりに取り組むため、産業振興に関する分野の目標といたしてございます。

次の、「安全・安心で、自然環境と共生するまち」につきましては、平成18年7月豪雨災害から学んだ教訓を活かし、安全・安心に生活できる環境整備の重要性や、恵まれた豊かな自然環境を後世へと引き継いでいくことの大切さに対するご意見をいただいたことから、安全対策や環境保全、居住環境に関する分野の目標としてございます。

このほか、「快適な生活を支え、住み続けたいまち」は、まちの顔でもある駅周辺の活性化をはじめ、道路環境の維持・整備に取り組んでいくことが必要とのご意見から、計画的土地利用や都市基盤の整備に関する分野の目標としたところでございます。

また、最後の「みんなで作る、確かな未来を拓くまち」につきましては、人口減少や高齢化が進むなかで、地域におけるつながりの希薄化や地域コミュニティの担い手不足を危惧する声に加え、厳しい財政状況の下、真に必要な行政サービスを提供していくためには、効率的で健全な行財政

運営に取り組むことが必要であるとのことから、地域コミュニティ、市政運営に関する分野の目標としたところがございます。

なお、基本目標の順番であります。市といたしましては、将来都市像の実現に向けて、どれも等しく重要であると考えており、諮問案では、ただいまご説明いたしました順番としておりますが、今後、ご審議をいただくなかで、基本目標の順番についてもご検討いただければと考えてございます。

33ページ以降は、「施策の大綱」といたしまして、基本目標ごとに、目標を達成するための政策を掲げ、施策の概要を記載しております。34ページから52ページまで、16の政策と31の施策の大綱を基本目標ごとにまとめて記述しております。個別の内容については、第3回以降の審議会におきまして、施策ごとに説明をさせていただき、それぞれ審議をお願いしてまいりますので、本日は、説明を省略させていただきます。

続きまして、53ページをお開きください。

ここからは、基本構想の実現に向けて、平成31年度からの5年間に取り組む、具体的な施策を記述した「前期基本計画」となっております。

56ページの「重点プロジェクト」は、前期基本計画の5年間に、施策の垣根を越えて重点的な取り組む項目であります。その内容につきましては、今後、審議会での議論や、市議会からのご意見なども参考にしながら、庁内で検討し、決定してまいりたいと考えております。

57ページからは、「岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について記載をしております。平成27年度に策定いたしました総合戦略の中に4つの柱を設けてございます。この前期基本計画に包含するというところで、総合戦略の4つの柱についてはそれぞれ引き継いでまいりたいということで記載をしております。

次に、59ページをご覧いただきたいと思っております。59ページに基本計画の中での基本目標「ともに支え合い、健やかに暮らせるまち」のところに繋がる施策を記載しております。

おめくりいただきまして、60・61ページをご覧ください。「施策1-1 子ども・子育て支援の推進」の記載がございますが、計画すべてがこれと同じように記載しておりますので、本日はこれを例として、ご説明いたします。

まず、「現状」では、当該施策分野における現在の状態や傾向などについて記述しております。その現状を示す「資料やデータ」をグラフや表を用いて視覚的に分かりやすく示しております。

次の「課題」では、現状から見えてくる本市の課題について端的にまとめてございます。

また「施策展開の方針」の項目では、課題解決に向けた方向性を記載しており、その次の項目である「主な取り組み」におきまして、施策展開の取り組み内容を示しているところでございます。

「成果指標(KPI:重要業績評価指標)」は、施策の進行管理を行うために設定するものであり、指標は、当該施策の実施により実現すべき状態を、数字により評価できるものを設定しておりますが、今後、委員の皆様からご意見を頂きたいと考えております。

また「施策展開のための個別計画」の項目は、当該施策の具体的な取り組み内容を定めた個別計画を担当課で策定しておりますので、その計画を記載しております。

なお、施策により個別計画の次に用語解説が記載されております。

本日は、個々の内容につきましてはの説明は省略させていただきますが、

<p>会長</p>	<p>第3回以降の審議会におきまして、施策の基本的な考え方等につきまして説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上で、第5次岡谷市総合計画（案）の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>ただいまの説明に関する質問やご意見は、先ほど話にありました第3回の審議会から行うということですので、その際をお願いします。</p>
-----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) その他

<p>会長</p>	<p>次に進みます。(3) その他について、事務局より何かございますか。</p>
<p>宮坂政策推進主幹</p>	<p>特にございません。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいですか。それでは、終了になりますが、みなさんからご意見等ございましたらお願いしたいと思います。</p> <p>(発言する者なし)</p>
<p>会長</p>	<p>はい。それでは、スケジュールも発表されましたので、それぞれで検討していただいて、2回、3回の審議会にむけて進めていただければと思います。</p> <p>それでは、これで議事を終了とさせていただきます。</p>
<p>副会長</p>	<p>閉会の挨拶ということで、本日はご多用のところお集まりいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>次回から審議の進め方について、3回目からは具体的な審議ということに入ってまいりますので、資料は膨大でありますので、できるだけ目を通していただいて、それぞれのお立場でぜひ、様々なお考え、ご意見をいただければと思います。スケジュールもタイトでございますが、なにとぞご参加、ご協力をお願い申しあげて閉会の挨拶とさせていただきます。本日は大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。</p>

事務連絡

<p>宮坂政策推進主幹</p>	<p>会議終了ということで、事務連絡をさせていただきます。本日、出席されております委員の皆様には、報酬をお支払いさせていただいております。まだ、お支払いの済んでいない委員さんもいらっしゃいますので、今しばらく自席でお待ちいただきたいと思います。合わせまして、この報酬の支払いに必要となります、マイナンバーのご確認をご案内させていただきます。職員が皆様のもとにお伺いいたしますので、マイナンバーの確認をさせていただきたいと思います。なお、本日、関連するマイナンバーカード、通知書をお忘れの方につきましては、次回ご確認をさせていただきます。それでは今しばらく自席にてお待ちください。</p>
-----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------